

従業員確保でお困りの企業の皆様へ

～稚内市の制度を活用して一緒に従業員確保に取り組みませんか～

稚内市では、市外からのインターンシップの受け入れを行う際に企業が負担する際の経費や、市外で開催される合同企業説明会へ参加する際の経費に対しての支援のほか、UIJターン就業者に最大100万円の移住支援金を支給します。

合同企業説明会等出展事業（人材確保等支援事業助成金）

市外で開催される複数企業による合同企業説明会に参加する際の
旅費、出展小間料等を助成します！

助成額 → **上限 30万円** ※助成回数は1企業年間1回

助成率 → **2 / 3**

インターンシップ受入事業（人材確保等支援事業助成金）

大学等からインターンシップを受け入れる際に企業が負担する学生への
旅費、保険料、教材費等を助成します！

助成額 → 1企業年間 **15万円** ※学生1人につき5万円以内

助成率 → **2 / 3**

UIJターン新規就業支援事業

東京圏から稚内市に移住し、移住支援金対象法人に就業した方に
申請により**移住支援金**を支給します！

支給額（単身） → **60万円**

※18歳未満の世帯員を帯同して移住した場合、18歳未満の者一人につき30万円を加算

支給額（世帯） → **100万円**

詳細は裏面へ▶

人材確保等助成金

本市では、人口減少に伴う従業員不足の問題が発生しており、求人と求職の差も著しい状況となっています。地元就職の促進、進学や就職などで地元を離れた方へのアプローチという視点から、従業員確保のために企業が行う採用活動に対して支援をします。

☑合同企業説明会等出展事業

中小企業者等が事業活動に必要な人材を確保するため、離職者、転職希望者などに企業説明等を行う事を目的とした合同企業説明会等に出展する事業。

- <対象者> 中小企業者等
- <対象経費> 市外で開催される複数企業による合同企業説明会に参加する際の
旅費、出展小間料、消耗品費、備品借用費、通信運搬費、小間装飾費 等
- <補助率> 2/3 ※上限額30万円、助成回数は1企業年間1回

☑インターンシップ受入事業

中小企業者等が人材を確保し、採用後のミスマッチを解消するため、学生(大学、高等専門学校等)のインターンシップを受け入れる事業。

- <対象者> 中小企業者等
- <対象経費> 大学や専門学校等からインターンシップを受け入れる際に企業が負担する学生への旅費(学生に支給したものに限り)、保険料、教材費 等
- <補助率> 2/3 ※学生1人につき5万円以内、1企業年間15万円

<申請受付期間>

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

UIJターン新規就業支援事業

東京23区(在住者又は通勤者※)から稚内市に移住し、マッチングサイトに求人を掲載している「移住支援金対象法人」に就業した方などへ、申請により移住支援金を支給します。

※5年以上東京23区に在住した方、又は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に在住し、5年以上東京23区への通勤をしていた方。

- <支給額> 単身60万円、世帯100万円
- <対象要件> ①移住等に関する要件 に定める要件を満たす方のうち、②就業に関する要件、③起業に関する要件、④テレワーク移住に関する要件 又は ⑤関係人口に関する要件 を満たす方が対象となります。
※本事業は、申請状況により、年度途中で終了する場合がございます。

★移住支援金対象企業を募集しています★

移住支援金の支給要件として、対象法人は北海道に登録申請を行い、マッチングサイトへの求人掲載(無料)が必要となります。※対象企業に移住支援金の負担はありません(稚内市が負担)
求人情報は大手民間求人サイトの一部に無料で転載されるので、より高い訴求効果に期待できます。

【詳細内容や、掲載をご希望される方につきましては、下記までご連絡ください。】

お問い合わせ先

■人材確保等支援事業助成金/UIJターン新規就業支援事業 対象企業の募集について

稚内市建設産業部水産商工課 商工・労働グループ

TEL:0162-23-6467 メール:suisansyoko@city.wakkanai.lg.jp

■UIJターン新規就業支援事業 移住支援金について

稚内市企画総務部企画調整課 計画経営グループ

TEL:0162-23-6187 メール:kikaku@city.wakkanai.lg.jp



稚内市中小企業向け
制度一覧【稚内市HP】



UIJターン新規就業
支援事業【稚内市HP】